

補正予算主要事業の概要

【新型コロナウイルス感染症対策に係る補正状況】 ※コロナ禍における原油価格・物価高騰対策を含む

項目名	補正予算額	令和4年度 現計予算額 (9月追加提案後)	令和3年度までの 累計予算額	補正後 累計予算額	備考
○ 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	404,891	25,739,083	79,269,169	105,413,143	
○ 雇用の維持・事業の継続	2,940,540	2,214,295	15,237,361	20,392,196	
○ 県民の生活支援	634,111	3,056,446	7,808,232	11,498,789	
○ 学校の再開・学びの保障		190,763	369,893	560,656	
○ 地域経済の回復・活性化	884,696	9,523,470	11,342,532	21,750,698	
○ 感染症に強い社会・経済構造の構築		127,364	2,277,628	2,404,992	
合計	4,864,238	40,851,421	116,304,815	162,020,474	

(一般会計)

【新型コロナウイルス感染症対策、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策】

★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名	補正予算額	説明
I 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	404,891	
1 相談体制の強化	119,539	
1 新型コロナウイルスコールセンター等運営事業	119,539	発生届対象外の陽性者を新型コロナウイルス感染症患者として登録するとともに、県民からの受診相談、一般相談に対応するコールセンターに、休日・夜間の病状急変時に医師による電話等診療を受けられる体制等を整備するもの。

2	新型コロナウイルスワクチン接種の推進	285,352	
1	ワクチン接種促進支援事業	256,848	<p>新型コロナウイルスワクチンの接種促進のため、接種費用に追加し、接種回数等に応じた医療機関等への支援を行うもの。</p> <p>①一定回数以上の個別接種を実施する「診療所」に対し追加交付（4週以上実施の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週100回以上 2,000円/回 ・週150回以上 3,000円/回 <p>②50回以上/日の個別接種を実施する「診療所・病院」に対し追加交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10万円/日 ※①の支援とは重複しない ※「病院」への交付は11月末までの接種が対象 <p>③通常診療とは別の体制で、50回以上/日（週1日以上）の個別接種を実施する「病院」に対し②に加え追加交付（4週以上実施の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師：7,550円/人・時間 ・看護師等：2,760円/人・時間 <p>④時間外・休日に集団接種会場に医師等を派遣する医療機関に対し追加交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師：7,550円/人・時間 ・看護師等：2,760円/人・時間 <p>⑤共同実施する職域接種会場の設置等に係る費用を補助（外部医療機関の出張実施会場）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種回数×1,500円
2	広域集団接種センター設置・運営事業	28,504	<p>県が広域集団接種センターを設置・運営し、各市町における接種と並行実施することで、オミクロン株対応ワクチン追加接種の促進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場：県庁本館21階 ・接種回数：360回/日 ・接種期間：11月、12月の土日のうち12日間 ・対象者：初回接種（1、2回目接種）を完了した12歳以上の方 <p>※原則、予約なしでの接種</p>

項目・事業名		補正予算額	説明
II 雇用の維持・事業の継続		2,940,540	
1 県内事業者の事業継続支援		2,940,540	
1	★医療・福祉施設応援金事業	965,000	<p>物価高騰による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中であつても、サービスを維持しながら運営を続けている医療・福祉施設に対し、応援金を支給するもの。</p> <p>(医療施設等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院：(72万円+病床数×5千円)／施設 ・有床診療所：36万円／施設 ・無床診療所(医科・歯科)：18万円／施設 ・訪問看護ステーション、助産所：10万円／施設 ・薬局、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師：5万円／施設 <p>(福祉施設等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護、障害福祉、児童福祉施設等(入所施設)：36万円／施設 ・グループホーム等居住施設：18万円／施設 ・介護、障害福祉、児童福祉施設等(通所施設)：12万円／施設 ・介護、障害訪問・相談事業所：10万円／施設 ・委託里親、子ども食堂：5万円／施設
2	★私立学校応援金事業	15,540	<p>物価高騰等により経費が増加する中で、教育活動を継続している私立中学校、高等学校、専修学校、各種学校に対し、応援金を支給するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数500人以上：72万円／学校 ・生徒数100～499人：36万円／学校 ・生徒数1～99人：10万円／学校

3	★香川県物価高騰等対策緊急支援事業	1,960,000	<p>コロナ禍における原油価格・物価高騰等で厳しい経営状況にある県内事業者に対し、営業継続を支援するため給付金を支給するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：県内に本社等を有する中小企業等 ・要件：以下の①又は②を満たすこと <ul style="list-style-type: none"> ①令和4年4月以降の任意の連続する3か月の売上高が、平成30年又は令和元年同3か月の売上高と比較して20%以上減少していること ②令和4年4月以降の任意の連続する3か月の売上総利益率が、平成30年又は令和元年同3か月の売上総利益率と比較して10%以上減少していること ・支給額：法人10万円、個人事業者5万円 <p>※他の応援金等との併給不可</p>
Ⅲ 県民の生活支援		634,111	
1 県民の生活支援		634,111	
1	★子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	634,111	<p>コロナ禍における原油価格・物価高騰等で厳しい状況にある低所得の子育て世帯に対し、県独自の特別給付金を支給するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：①児童扶養手当受給者 <ul style="list-style-type: none"> ② ①以外の令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯 等 ・給付額：児童1人当たり2.5万円

項目・事業名		補正予算額	説明
IV 地域経済の回復・活性化		884,696	
1 農畜水産業の支援		884,696	
1	★配合飼料価格等高騰緊急支援事業	884,696	<p>配合飼料価格等の高騰により、経営が厳しい状況にある畜産農家に対して、飼料購入経費の一部を助成し、畜産経営の維持を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配合飼料補助：4千円／t ・粗飼料補助：乳用牛20千円／頭 繁殖牛10千円／頭 肥育牛 4千円／頭

【その他の補正】

★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名		補正予算額	説明
I 防災・減災、地域活性化対策		6,700,000	
1 県単独公共等事業		5,700,000	
1	森林・竹林整備緊急対策事業	24,900	<p>国庫補助事業の対象とならない搬出間伐や放置竹林等の整備を行う森林所有者等に対し補助するもの。</p>
2	林道施設整備事業	26,200	<p>国庫補助事業の対象とならない未舗装箇所等の整備を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琴南財田5-1号線外2箇所

3	林道単独県費補助事業	2,600	国庫補助事業の対象とならない小規模な林道の改良事業に対し補助するもの。 ・まんのう町
4	山地災害未然防止対策事業	6,300	山地災害危険地区について、航空レーザー測量データを活用した荒廃状況の分析を行い、必要な治山施設等を検討するもの。
5	団体営土地改良事業	120,000	国庫補助事業での実施が困難な小規模土地改良事業に対して、県費補助を行い、農業生産基盤の整備を促進するもの。
6	漁港単独県費補助事業	40,000	漁港施設の整備を行う漁港管理者（市町）に対し補助するもの。 ・高潮対策 三豊市 ・物揚場改良等 高松市外6市町
7	道路維持修繕事業	2,652,000	道路施設の老朽化対策などの維持修繕工事を行うもの。 ・観音寺善通寺線外241箇所
8	道路局部改修事業	390,000	道路の拡幅、線形改良や交差点改良などの工事を行うもの。 ・屋形崎小江渕崎線（小江工区）外17箇所
9	交通安全施設事業	272,000	歩道の新設、歩行空間のバリアフリー化などの工事を行うもの。 ・込野観音寺線（北下工区）外16箇所

項目・事業名		補正予算額	説明
10	河川改修事業	498,000	河川護岸などの整備工事を行うもの。 ・相引川外 2 箇所
11	海岸改修事業	65,000	海岸保全施設などの整備工事を行うもの。 ・中谷海岸外 2 箇所
12	河川海岸維持修繕事業	593,000	河床整理や河川管理施設などの維持修繕工事を行うもの。 ・与田川外 5 6 箇所
13	ダム改良事業	76,000	ダムの周辺整備工事などを行うもの。 ・柵川ダム外 1 ダム
14	ダム保全事業	105,000	ダム管理施設の維持修繕工事などを行うもの。 ・内場ダム外 1 ダム
15	砂防整備事業	180,000	流路工など砂防施設等の整備工事を行うもの。 ・新地川外 8 箇所

16	砂防維持修繕事業	129,000	除石など砂防施設等の維持修繕工事を行うもの。 ・乃生地区外14箇所
17	港湾維持修繕事業	252,000	港湾施設等の機能維持を図るための維持修繕工事を行うもの。 ・高松港外20箇所
18	港湾改良事業	248,000	外郭施設など港湾施設等の改良工事を行うもの。 ・内海港外7箇所
19	街路事業	20,000	街路の拡幅工事などを行うもの。 ・栄町七間橋線外2箇所
2 その他の単独事業		1,000,000	
○文化・交流施設関係		201,299	
1	文化施設設備整備事業	47,557	老朽化した施設、設備の改修を行うもの。 ・展示用可動ケースの改修（県立ミュージアム） ・漁撈収蔵庫屋上の防水改修（瀬戸内海歴史民俗資料館）
2	県民ホール設備整備事業	35,217	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・小ホール棟空調設備の更新

項目・事業名		補正予算額	説明
3	香川国際交流会館設備整備事業	55,798	老朽化した設備の改修を行うもの。 ・エレベーター及びトイレ設備の更新
4	産業交流センター設備整備事業	24,818	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・小展示場搬入口の修繕
5	図書館・文書館施設設備整備事業	34,009	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・エレベーターの更新
6	サンポート高松交流拠点施設設備整備事業	3,900	かがわ国際会議場のスクリーンの更新を行うもの。
〇子育て・福祉施設関係		108,457	
7	さぬきこどもの国設備整備事業	52,014	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・自動火災報知設備及び消火ポンプの改修・更新
8	社会福祉総合センター設備整備事業	10,249	老朽化した設備の更新等を行うもの。 ・トイレ設置非常呼出装置の更新 ・貸会議室Wi-Fi設備の整備

9	障害者支援施設設備整備事業	46,194	老朽化した施設の改修、設備の更新を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・入浴施設・トイレの改修（ふじみ園福祉ホーム） ・屋上給水槽の改修（川部みどり園）
○試験研究施設関係		145,166	
10	環境保健研究センター機器等整備事業	35,314	老朽化した設備や検査機器の更新を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用自家発電設備の更新 ・飲料水等のイオン分析装置等の更新 ・食中毒検査機器等の更新
11	産業技術センター設備整備事業	85,885	老朽化した設備の改修を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・空調設備の改修
12	農畜水産試験研究施設設備整備事業	10,220	老朽化した施設設備の更新を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・暖房施設等の更新（園芸総合センター綾上原種場） ・小型作業船のエンジンの更新（水産試験場）
13	保健医療大学設備整備事業	13,747	老朽化した設備の改修を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・安全キャビネット（細菌、ウイルス等を用いた実習等の作業設備）の更新

項目・事業名		補正予算額	説明
○公園関係		194,360	
14	森林公園・自然公園施設設備整備事業	23,892	<p>老朽化した施設の改修や設備の更新等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チビッコ広場の遊具の修繕等（公淵森林公園） ・自然公園内遊歩道の修繕（寒霞溪園地、竜王山地域） ・ろ過装置の改修、トイレの修繕等（大川山野営場等） ・瀬戸内海国立公園園地における修景伐採（白峰園地・屋島園地・黒峰園地） ・四国のみち指導標等の改修
15	県立公園施設設備整備等事業	51,100	<p>老朽化した設備の更新等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工奨励館のシロアリ対策（栗林公園） ・園路の改修（琴弾公園、桃陵公園） ・照明灯の改修、トイレの修繕（琴林公園） ・アーチ型モニュメントの整備（瀬戸大橋記念公園）
16	坂出緩衝緑地施設整備事業	6,300	<p>供用開始後長期間経過し、電線に隣接する危険樹木を伐採するもの。</p>
17	オリーブ公園設備整備事業	774	<p>公園内に設置する橋梁の転落防止柵の改修を行うもの。</p>

18	スポーツ施設設備整備事業	112,294	<p>老朽化した施設の改修、設備の更新を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛板、コースロープ、ろ過装置、ボイラーの更新等（総合水泳プール） ・バックスタンドの補修（丸亀競技場） ・テニス練習場人工芝の張替（総合運動公園）
○教育施設関係		36,489	
19	高等技術学校設備整備事業	7,990	<p>老朽化した設備の更新を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域職業訓練センターの空調設備の更新（高松校）
20	特別支援学校設備整備事業	4,312	<p>老朽化した設備の更新等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・門扉の改修（東部養護学校） ・給食用設備の更新（西部養護学校、高松養護学校）
21	少年自然センター施設設備整備事業	12,743	<p>老朽化した設備の改修等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天体望遠鏡制御装置の更新、エレベーター基盤装置の改修（五色台少年自然センター） ・食堂棟内トイレの改修（屋島少年自然の家）
22	農業大学校設備整備事業	11,444	<p>老朽化した設備の更新を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業灌水用ポンプ、実習用農薬散布車の更新

項目・事業名		補正予算額	説明
○警察関係		90,204	
23	警察施設設備整備事業	90,204	<p>老朽化した設備の更新を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調設備の更新（小豆警察署） ・直流電源装置の更新（高松北警察署） ・非常用放送設備の更新（警察本部）
○その他		224,025	
24	県有施設等改修事業	224,025	<p>県有施設の老朽化等に対応するため改修等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用自家発電設備の更新（大川合同庁舎） ・非常用自家発電設備、汚水配管設備の更新等（仲多度合同庁舎） ・ボンベ空気充填用圧縮機の更新、空調設備の修繕（消防学校） ・外壁の改修（三豊合同庁舎） ・高圧受電設備の更新（中讃保健福祉事務所） ・軽油検査機器の更新（県税事務所） ・トイレ洋式化（東部林業事務所）

II その他の補正		138,429	
1	★不妊治療費助成事業	62,500	<p>保険適用後の不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：治療期間初日の妻の年齢が43歳未満の夫婦（事実婚を含む） ・対象治療：保険適用となる体外受精・顕微授精（先進医療を併用する場合を含む） ・助成額：① 上限5万円／回 ※①は高松市を除く ② ①に加え、保険制度移行による自己負担増加額が5万円を超える場合、5万円を超える額の全額／回 ・助成回数：子ども1人につき通算2回
2	★食品産業の輸出向けHACCP対応機器整備支援事業	31,325	<p>県内食品製造業者の輸出拡大を図るため、国の補助金を活用し、輸出向けHACCPの認定取得による輸出先国の規制等への対応に必要となる機器の整備を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：輸出に取り組む食品製造事業者等 ・対象経費：機器整備費 ・負担割合：国1／2、事業者1／2
3	★サミット都市大臣会合警備準備事業	44,604	<p>サミット都市大臣会合の警備に必要な装備や設備の整備等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要人警護用装備品整備 ・警備映像情報配信網構築 等

(企業会計)

(単位：千円)

会 計 名		補正予算額	説 明
病 院 事 業	収益的支出	11,019	○医業費用 11,019 (現計 29,248,863)
	計	11,019	
合 計		11,019	